

会議録・令和3年9月10日第3回定例会（第4日目）

1. 招集の年月日 令和3年8月30日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 9月10日 午前9時00分 議長宣告
4. 応招議員 14名
  - 1番 奥山幸洋
  - 2番 松本忍
  - 3番 乾健郎
  - 5番 阪井勇男
  - 6番 下井清史
  - 7番 江京子
  - 8番 田邊ひとみ
  - 9番 綿民和子
  - 10番 北岡泰
  - 11番 山内理
  - 12番 中井啓悟
  - 13番 樋口文隆
  - 14番 高橋浩司
  - 15番 伊豆千夜子
5. 不応招議員  
なし
6. 出席議員  
13名
7. 欠席議員  
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 山口隆弘  
議会書記 肥留間晴美 田所和幸
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 世古口哲哉 副町長 下村由美子  
教育長 下村良次 総務防災課長 松本章  
まちづくり戦略課長 朝倉正浩 税務課長 青木大輔  
生活環境課長 西尾仁志 住民ほけん課長 吉川伸幸

健康あゆみ課長	西岡郁玲	会計管理者(兼)会計課長	世古口和也
産業振興課長	堀真	建設課長	西尾直伸
上下水道課長	坂口昇	斎宮跡・文化観光課長	松井友吾
教育課長	菅野亮	こども課長	西村正樹
小学校区編制 推進室長	中瀬基司		

## 10. 会議録署名議員

13番 樋口文隆

1番 奥山幸洋

## 11. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 発議第2号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書
- 日程第3 発議第3号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書
- 日程第4 発議第4号 防災対策の充実を求める意見書
- 日程第5 発議第5号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書
- 日程第6 発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 日程第7 同意第2号 教育委員会委員の任命同意について
- 日程第8 同意第3号 教育委員会委員の任命同意について
- 日程第9 承認第4号 専決処分した事件の承認について  
令和3年度明和町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第10 承認第5号 専決処分した事件の承認について  
令和3年度明和町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第11 議案第50号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第51号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

る条例

- 日程第13 議案第52号 令和2年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第14 議案第53号 令和3年度明和町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第15 議案第54号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第55号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第56号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第57号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第58号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第59号 令和3年度水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第21 認定第1号 令和2年度明和町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第22 認定第2号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第23 認定第3号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第24 認定第4号 令和2年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第25 認定第5号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第26 認定第6号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第27 認定第7号 令和2年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算

認定

日程第28 認定第8号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳  
出決算認定

日程第29 認定第9号 令和2年度明和町水道事業決算認定

---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回明和町議会定例会、第4日目の会議を開会します。

なお、高橋議員から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

13番 樋口文隆 議員

1番 奥山幸洋 議員

の両名を指名します。

---

◎発議第2号の質疑～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第2 発議第2号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで発議第2号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

発議第2号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を採決します。

発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

早速関係機関に送付します。

---

◎発議第3号の質疑～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第3 発議第3号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで発議第3号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

発議第3号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書を採決します。

発議第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

早速関係機関に送付します。

---

#### ◎発議第4号の質疑～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第4 発議第4号 防災対策の充実を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで発議第4号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)



○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

発議第4号 防災対策の充実を求める意見書を採決します。

発議第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

早速関係機関に送付します。

---

#### ◎発議第5号の質疑～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第5 発議第5号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで発議第5号

の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

発議第5号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書を採決します。

発議第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(伊豆 千夜子) 起立全員です。

したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

早速関係機関に送付します。

---

#### ◎発議第6号の質疑～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第6 発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで発議第6号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を採決します。

発議第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(伊豆 千夜子) 起立全員です。

したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

早速関係機関に送付します。

---

### ◎同意第2号の質疑～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第7 同意第2号 教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） おはようございます。

ただいま上程されました、同意第2号 教育委員会委員の任命同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

このたび、辻美穂氏の教育委員会委員の任期が満了になります。これまで辻氏は、教育委員として大変ご活躍され、その功績も大きく、引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、ここに議会の同意をお願いするものでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） これから、同意第2号 教育委員会委員の任命同意について採決します。

同意第2号は、これに同意することに賛成の方は起立願ひます。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、同意第2号は、同意することに決定しました。

---

### ◎同意第3号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第8 同意第3号 教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） おはようございます。

ただいま上程されました、同意第3号 教育委員会委員の任命同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

このたび、田川昌之氏の教育委員会委員の任期が満了になります。これまで

田川氏は、教育委員として大変ご活躍され、その功績も大きく、引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、ここに議会の同意をお願いするものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） これから、同意第3号 教育委員会委員の任命同意についてを採決します。

同意第3号は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、同意第3号は、同意することに決定しました。

---

#### ◎承認第4号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第9 承認第4号 専決処分した事件の承認について、令和3年度明和町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） おはようございます。

ただいま上程されました、承認第4号 専決処分した事件の承認について、令和3年度一般会計補正予算（第4号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、8月26日告示、9月12日執行の三重県知事選挙に係る経費として、総額1,273万円を8月11日付で専決処分させていただいたものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは承認第4号の詳細説明を申し上げますよろしくをお願いします。

議案書の4ページをご覧ください。

本件につきましては8月26日告示、9月11日執行の三重県知事選挙に係る経費につきまして、4ページの専決処分書のとおり、令和3年8月11日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

まず、歳出でございます。14ページ、15ページをご覧ください。

2款・総務費、4項・選挙費、3目・県知事県議会議員選挙費で1,273万円を計上しています。

県知事選挙費といたしまして、1節・報酬は248万7,000円で、内訳は各種委員等報酬118万7,000円は投開票に係る管理者立会人の報酬でございます。会計年度任用職員報酬100万円と会計年度任用職員時間外勤務報酬30万円は選挙事務に従事する会計年度任用職員の人件費でございます。

3節・職員手当等は601万8,000円で時間外勤務手当が600万円です。事前準備、期日前投票、当日の投開票に従事する職員の時間外勤務手当でございます。管理職特別勤務手当につきましては1万8,000円でございます。

7節・報償費は2万2,000円で、ポスター掲示場の市有地への設置及び連絡用の携帯電話の謝礼でございます。

8節・旅費は4万円で選挙管理委員会開催時の委員への費用弁償でございます。

10節・需用費は104万1,000円で消耗品費50万円は事務用品のほか感染防止対策物品などに係る消耗品代、燃料費1万4,000円はガソリン代、食料費31万9,000円は期日前投票及び当日投票における管理者や立会人などの食事代、印刷製本20万8,000円は入場券等の印刷代でございます。

11節の役務費は66万3,000円で通信運搬費64万3,000円は入場券等の郵送料、広告料2万円は新聞に掲載する広告了でございます。

12節の委託料は238万7,000円でポスター掲示場設置管理撤去委託料92万円で、83か所に設置をいたします。計数機等調整委託料35万5,000円で投票用紙交付機、計数機、分類機などの点検等サポートに係る費用、電算委託料は111万2,000円で投開票時に使用する各システムの点検、運用支援委託料でございます。

13節の使用料及び賃借料は7万2,000円で演説会施設使用料で3万円、投票所借上料4万2,000円で、7か所分でございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳出の説明をさせていただきますので、12ページ、13ページをご覧ください。

16款・県支出金、3項・委託金、1目・総務費委託金で1,241万1,000円、4節・選挙費委託金は、このたびに県知事選挙に係る県からの委託金でございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 20款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金で31万9,000円を計上しております。

これは先ほどの県知事選挙費に充てさせていただく前年度繰越金でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

この件は、承認事項であります。特に質疑される方がありましたらお受けしたいと思います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで承認第4号の質疑を終わります。

これから承認第4号 専決処分した事件の承認について、令和3年度明和町一般会計補正予算（第4号）の採決を行います。

承認第4号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、承認第4号は、原案のとおり承認されました。

---

#### ◎承認第5号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第10 承認第5号 専決処分した事件の承認について、令和3年度明和町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました、承認第5号 専決処分した事件の承認について、令和3年度一般会計補正予算（第5号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、農林水産業費で排水機場の発電機の修理に関する工事請負費1,250万円を8月23日付で専決処分させていただいたものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

議案書のまず歳出32ページからお願いします。

産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） それでは、承認第5号 専決処分した事件の承認に



つきまして、その詳細説明をさせていただきます。

議案書32ページ、歳出でご説明させていただきます。

6款1項5目農地費、14節・工事請負費で1,250万円の専決処分をさせていただいております。議会資料7-2-1及び7-2-2をご覧いただきたいと思っております。

藤原排水機場におきまして、資料の左下にごございますパイ700とパイ1,000の2台のポンプで稼働しております。通常は主にパイ700のポンプで排水しており、台風、降雨時にはパイ700のポンプで対応できない水量がある場合におきまして、パイ1,000のポンプで排水をさせていただいております。パイ700のポンプにおきましては所要電力で稼働しており、パイ1,000のポンプにおきましては資料7-2-1の右の下の発電機において、電力を発生して稼働しております。

そのような中、8月12日降り続いた長雨の影響でパイ1,000のポンプも稼働しておりましたが、稼働中に発電機が停止いたしました。調査の結果、発電部分内部のコイルがさびにより焼け焦げ、発電能力が損なわれた結果、パイ1,000のポンプの稼働ができなくなりました。資料7-2-2の右下の写真が発電部分の外観で、下2枚が内部の写真となります。内部を確認したところ右下の写真の赤丸部分において、コイルの焼け焦げた等が確認できております。

これから台風や雨が多くなる時期、過去の運転履歴からもパイ1,000のポンプの稼働が多い時期となってまいります。田の冠水、周辺住宅への浸水被害も考えられますので、台風や降雨時にも対応できるよう早急に仮設電力を設置する必要性があり専決処分をさせていただいたところでございます。

現在進捗状況におきましては、8月23日専決処分をさせていただき、8月27日、仮設電力の設置をさせていただいております。

次に、歳入についてご説明させていただきます。

議案書1ページ戻っていただきまして、P30、30ページ、31ページをご覧いただきたいと思っております。

16款・県支出金、2項県補助金、4目・農林水産業費補助金で500万円を計上しております。これは県単予防保全調査補修事業補助で事業の単独部を除いた1,000万の50%を充当させていただいております。なお、現在県単事業より上位事業の国補助事業で採択を受けており、額が確定次第、補正の対応をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 19款・繰入金、2項・基金繰入金、7目・ふるさと寄附基金繰入金、1節・ふるさと寄附基金繰入金で750万円を計上しております。

これは先ほどの産業振興事業に充てさせていただくものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

この件は、承認事項であります。特に質疑される方がありましたらお受けしたいと思っております。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで承認第5号の質疑を終わります。

これから承認第5号 専決処分した事件の承認について、令和3年度明和町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

承認第5号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（伊豆 千夜子） 起立全員です。

したがって、承認第5号は、原案のとおり承認されました。

---

◎議案第50号及び議案第51号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

日程第11 議案第50号及び日程第12 議案第51号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第11 議案第50号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び日程第12 議案第51号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま一括上程されました、議案第50号と議案第51号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、フルタイム会計年度任用職員の給料とパートタイム会計年度任用職員の報酬の額が三重県の地域最低賃金時間額に達しない場合にその額を補償するため、所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） ただいま一括上程されました議案第50号と議案第51号につきまして詳細説明を申し上げます。

定例会資料の1－2－1をご覧ください。

新旧対照表でございませう。

明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例では、第3条2第3項のとおり追加し、次のページの資料1-2-2の明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬期末手当及び費用弁償に関する条例では、第3条2第5項のとおり追加をいたしまして、給料または報酬の額が三重県の地域別最低時間額を下回る場合は支給する金額を最低賃金時間額とするという規定を定めます。

附則で令和3年10月1日から施行するといたします。

よろしく願いをいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 一括上程しました議案の詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず、議案第50号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第50号の質疑を終わります。

続きまして、議案第51号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第51号の質疑を終わります。

以上で一括上程した議案の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、一括上程した議案の採決を行います。

まず、議案第50号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第50号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(伊豆 千夜子) 起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第51号 明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第51号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(伊豆 千夜子) 起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

---

#### ◎議案第52号の上程～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第13 議案第52号 令和2年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(下村 由美子) ただいま上程されました議案第52号 令和2年度明

和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和2年度の水道事業決算における未処分利益剰余金1億3,129万4,122円について、資本金への組入れ及び減債積立金の積立てにより処分を行うため、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 議案第52号 令和2年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、詳細説明を申し上げます。

令和2年度水道事業決算における未処分利益剰余金1億3,129万4,122円のうち、資本金への組入れが5,411万3,009円でこれは令和元年度決算において減債積立金に積み立て、起債償還に充当した分を資本金に組み入れるものでございます。

また、減債積立金の積立7,718万1,113円でございますが、これは令和2年度決算における純利益分を令和2年度の起債償還の財源に充当する減債積立金に積み立てるものでございます。

以上の未処分利益剰余金処分につきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決をお願いいたしますので、ご審議の上お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 議案の詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第52号

の質疑を終わります。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

議案第52号 令和2年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

議案第52号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(伊豆 千夜子) 起立全員です。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第53号から議案第59号の一括上程

○議長(伊豆 千夜子) お諮りします。

日程第14 議案第53号から日程第20 議案第59号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第14 議案第53号 令和3年度明和町一般会計補正予算(第6号)

日程第15 議案第54号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第2号)

日程第16 議案第55号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算  
(第2号)

日程第17 議案第56号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第2号)

日程第18 議案第57号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第19 議案第58号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)

日程第20 議案第59号 令和3年度水道事業会計補正予算(第1号)

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) ただいま一括上程されました、議案第53号から議案第59号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第53号 令和3年度明和町一般会計補正予算(第6号)につきましては、総額で10億4,620万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、企画費でふるさと寄附の返礼品に関する経費を、収税対策費で過誤納等返還金を追加補正でお願いしています。

民生費では、児童保育費でみどり保育所改修工事に係る工事請負費等を、保育給食費でみどり保育所の給食施設用備品購入費等を追加補正でお願いしています。

衛生費では、保健衛生総務費で新型コロナウイルス接種事業の分担金などを追加補正でお願いしています。

農林水産業費では、漁港費で大淀漁港等の測量に関する委託料を追加補正でお願いしています。

商工費では、観光費で観光拠点再生・高付加価値化推進事業の貸付金の追加



補正をお願いしています。

教育費では、学校運営費で外国青年招致事業に関する経費を、文化財保存活用費で開発行為に伴う発掘調査の受託事業関連経費などを、体育施設費で施設等修繕料を追加補正でお願いしています。

諸支出金では、ふるさと寄附基金費で、ふるさと寄附の増額に伴う基金積立金を追加補正でお願いしています。

これに対して、歳入では、国庫支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、町債をそれぞれ計上しています。

次に、議案第54号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、3,549万円の追加補正をお願いするものでございます。

保存活用費で斎宮駅トイレ浄化槽設置工事に関する委託料を、土地公有化事業で土地購入に関する費用をお願いしています。

次に、議案第55号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、87万円の追加補正をお願いするものでございます。

一般管理費で会計年度任用職員の任用に係る費用をお願いしています。

次に、議案第56号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、20万円の追加補正をお願いするものでございます。

こちらは、公共下水道総務費の償還金におきまして、公共下水道の加入取下げに伴う受益者分担金返還のため追加補正をお願いしています。

次に、議案第57号 令和3年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、2,146万8,000円の追加補正をお願いするものでございます。

総務費で昨年度事業の精算に伴う過年度国県等支出金返還金を、諸支出金で保険料返還金と一般会計繰出金を追加補正でお願いしています。

次に、議案第58号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、90万円の追加補正をお願いするものでございます。

諸支出金で保険料還付金を追加補正でお願いしています。

次に、議案第59号 令和3年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）につ

きましては、137万7,000円の追加補正をお願いするものでございます。

補正の主なものといたしまして、収益的支出の原水及び浄水費で修繕料の追加補正をお願いしています。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

---

### ◎議案第53号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第53号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の9ページ、歳出第2款総務費からお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） それでは9ページ、2款・総務費、1項・総務管理費、10目・企画費で5億956万円を計上しております。

右ページをご覧ください。

内訳といたしまして、7節・報償費は3億467万円、ふるさと寄附に関する返礼品代を、11節の役務費は2億489万円、ふるさと寄附の返礼品の郵送料等で1億442万円、ふるさと寄附手数料で1億47万円となっております。

○議長（伊豆 千夜子） 税務課長。

○税務課長（青木 大輔） 2項・徴税費、2目・収税対策費、22節・償還金利息及び割引料で過誤納等返還金900万円の増額をお願いしております。主な理由は法人町民税の中間申告からの還付及び個人町民税の過年度申告による過年度の税額が減額されたものなどされたものなどによるもので今後の支払い見込みにより予想される不足分を計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 9ページの3款・民生費、1項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費で、66万3,000円の増額をお願いしております。

内訳は10ページになります。

18節・負担金補助及び交付金で病児病後児保育事業分担金を計上しております。これは病気で熱などがあり、保育所で預かれない場合、特定の病院が一時的に保育する事業、松阪市と伊勢市をお願いしております。伊勢市は翌年度精算のために昨年、明和町の方が、13人のお子さんが利用した述べ日数26日に対し、分担金の請求がありましたので補正をお願いするものでございます。

続きまして、9ページに戻っていただきまして、3目・児童保育費で1,274万5,000円の増額をお願いしております。

内訳は10ページになります。

12節・委託料のみどり保育所改修工事設計委託料で49万5,000円と14節・工事請負費のみどり保育所改修工事で1,100万円を計上しております。これは斎宮幼稚園の閉園に伴いみどり保育所をこども園に変更し幼稚園部の受入れができるようにみどり保育所の多目的室を改修するため設計費及び工事費を計上しております。

その下の17節の備品購入費で50万円を計上しております。これもみどり保育所のクラス増に伴う机やおもちゃなどを購入するための費用を計上しております。

18節・負担金補助及び交付金の保育対策総合支援事業補助で75万円を計上しております。これは新型コロナウイルス感染症対策児童保育支援事業により私立の斎宮ベビールームへの保育に関する記録や登降園管理の業務にICT化を行うために必要なシステム機器等の導入費の一部を国3分の2の50万円と町3分の1の25万円を合わせ、75万円を補助を行うものでございます。

9ページに戻っていただきまして、5目・保育給食費で158万7,000円の増額をお願いしております。

内訳は10ページになります。

10節・需用費で34万8,000円を計上しております。保育所給食施設管理費の施設等修繕料で17万円を計上しております。これはみどり保育所で平成26年に購入した冷凍冷蔵庫がコンプレッサー及び冷却水の漏れの故障により温度が通常マイナス18度以下になっていたものがマイナス4度と下がらなくなり緊急で修繕する必要があったため、既決予算により緊急に対応いたしました。しかし、今後保育所の給食施設を管理する上で修繕の見込みが考えられるため、補正をお願いするものでございます。

それと、保育所給食運営費の消耗品で17万8,000円を計上しております。みどり保育所のこども園化に伴うクラス増により園児の給食食器や食缶の購入に補正をお願いするものでございます。合わせて34万8,000円でございます。

その下の17節・備品購入費で123万9,000円の増額をお願いしております。これも、みどり保育所のクラス増に伴い食器や食缶が増え、使い終わった食器や食缶を消毒する食器消毒保管庫が既存の機器だけでは作業時間内に対応することができないため、購入をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 11ページ、12ページ、4款・衛生費、1項・保健衛生品、1目・保健衛生総務費、新型コロナウイルス感染症対策費で、7,721万5,000円を計上しております。

3節・職員手当等に200万円を計上しております。時間外勤務手当の200万円は新型コロナウイルスワクチン接種に係る事務における職員の時間外勤務手当を計上しております。

10節・需要費10万8,000円を計上しております。これは新型コロナウイルスワクチンの集団接種に係る事務用品等の消耗品費10万8,000円を計上しております。

12節・委託料に22万4,000円を計上しております。電算委託料の22万4,000円は会計年度任用職員の増員によりワクチン接種台帳作成のためのシステムの基

本設定に係る電算委託料を計上しております。

18節・負担金及び交付金に7,488万3,000円を計上しております。こちらは新型コロナウイルスワクチン接種事業分担金、こちらちょっとワクチンが抜けております。申し訳ございません。新型コロナウイルスワクチン接種事業分担金は1市3町で行っているワクチン接種事業において、12月までに接種希望対象者の2回目接種がおおむね終了できるように、接種計画の変更により増加した人件費や事務費委託料等について分担金の増額分を計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 環境衛生費では1万5,000円の補正を計上しております。

12ページの22節・償還金利子及び割引料の過誤納等返還金で1万5,000円の計上しておりますが、これは飼い犬の登録において、1世帯の中で1頭当たりの犬の登録が重複している世帯があることが発覚いたしましたため、1世帯の重複している部分を頂いている登録料を返還するものでございます。

この要因につきましては、例えば新たに飼うこととなった犬の登録を世帯主の旦那さんが行ったにも関わらず、後から同世帯の別の方、例えば奥様が犬の登録が済んでいるのを知らずに新たに登録を行ってしまったということが分かりましたため、今後は犬を飼われるご家庭や獣医への注意喚起のみならず、役場の畜犬登録システムにおいても定期的にチェックを必ず行い、重複がないように確認をしていくこととします。

以上でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 5目・成人保健対策推進費で363万9,000円を計上しております。

12節・委託料に363万9,000円は電算委託料で健診情報の情報共有及びマイナポータルとの情報連携のためのシステム改修に係る電算委託料を計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） 産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 6款・農林水産業費、2項・水産業費、2目・漁港費、12節・委託費で、150万円の補正をお願いさせていただいております。

大淀漁港におきましては、平成27年度伊勢農林事務所が作成いたしました機能保全計画に基づきまして、町で基本計画を策定し、計画的に機能保全事業を実施しております。

今回、浮き棧橋付近におきまして、基本計画の中の経過観察となっております浮き棧橋付近に堆積が見受けられるとの報告がございました。特に、干潮時には水揚げなど漁業活動に支障を来しております。まずは周辺の堆積状況を確認するため、測量を実施したいと考え、補正をお願いするのでございます。

下御糸漁港におきましても、航路で堆積が見受けられ、干潮時には船底をすってしまうとの報告がございました。大淀漁港と同様の測量を実施したいと考えております。

また、今回は測量結果と前回の測量結果から堆積量を算出し、必要に応じ、浚渫工事の実施について検討していきたいと考えております。浚渫工事の実施が必要となりましたら漁業の推進のために早急に対応したいと考えており、12月議会において浚渫工事等の補正をお願いさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 7款・商工費、1項・商工費、4目・観光費は2億9,590万円の補正をお願いいたします。

これは観光拠点再生高付加価値化推進事業貸付金で現在の明和観光商社が行っている事業でございます。内容は斎宮駅の駅舎を改装したトイレのリニューアル、斎宮駅付近の施設の高付加価値化、ラッピング電車の運行、レストランバスの企画実証運行、プロジェクションマッピング、花コンテンツなど様々なコンテンツを高付加価値化し、誘客力を高めることがこの事業の目的で、明和町のまちづくりに直接関わっていただいている事業でございます。

この事業は国の申請時においては商社が政府系の金融機関にて必要金額を借り入れる予定をしておりましたが、少しでも商社の負担が少なくなるよう町としても協力をいたしたく、今般貸付金として補正予算をお願いするものでございます。なお、事業終了後、国から商社に対して交付金が支払われましたら、速やかに当該貸付金を町に償還をしていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 10款・教育費、1項・教育総務費、2目・学校運営費で、56万円の追加をお願いしております。

12ページになりますが、外国青年招致事業に係るものです。外国語指導助手 A L T の職員 1 名が昨年度から体調不良により授業継続が難しく、8月の任期更新を行わず帰国したため、新しい補助員の派遣を外国青年招致事業機関、J E T にお願いしておりました。このたび、明和町へ来ていただく方が見つかりましたので、招聘に係る予算を計上しております。

24歳の女性の方でアメリカメリーランド州の出身、9月26日に来日し、東京のホテルで2週間宿泊して、それから10月11日に来町する予定です。

それでは予算の内容を説明いたします。8節・旅費3万4,000円は、新 A L T の当町までの来町用電車代、それから前 A L T の帰国に要した旅費等を計上しております。

10節・需用費の消耗品費10万円は、新 A L T が新居で生活するための当面の生活用品等に係る費用です。調理器具やカーテン、布団、食器、ごみ袋などです。

18節・負担金補助及び交付金は、J E T 受入負担金で A L T の渡航のための飛行機代、バス運賃、コロナ感染防止のための宿泊費、それから、P C R 検査の検査料金、健康診断料などで J E T に負担をいたします。

次のページになりますが、2項・小学校費、1目・小学校費は9万9,000円の追加です。小学校施設管理費の10節・需用費、施設等修繕料で、遊具の定期点検により判明した上御糸小学校ブランコの修繕費用です。ブランコのチェー

ンを受ける金具が経年劣化で摩耗し、落下の危険性があるため取替えを行うものです。

○議長（伊豆 千夜子） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 5項・社会教育費、4目・文化財保存活用費につきましては、1,321万6,000円の補正をお願いいたします。

まずは、こども園の建設場所に係る発掘費用で、7節・報償費242万4,000円は発掘作業員等の謝金でございます。需用費40万2,000円は消耗品費20万2,000円、燃料費5万円、印刷製本費15万円でございます。11節役務費2万5,000円はし尿の汲み取り料でございます。12節・委託料20万円は測量基準点設置等委託料です。13節・使用料及び賃借料106万9,000円は、重機等借り上げ料でございます。14節で工事請負費22万6,000円は、安全対策の仮設フェンスの設置に係る工事費でございます。27節・繰出金は、齋宮跡保存事業特別会計への繰出金で、特別会計でご説明をいたします。

その次からは、一般文化財発掘調査受託事業で397万円は金剛坂で行われます、住宅開発に係る発掘費用です。3節・職員手当10万円は時間外勤務手当でございます。7節・報償費225万5,000円は、発掘作業員等の謝金です。10節・需用費55万5,000円は、消耗品費30万5,000円、燃料費10万円、印刷製本費が15万円でございます。11節・役務費2万5,000円はし尿くみ取り料です。12節・委託料24万円は測量基準点設置委託料です。

次のページをお願いいたします。

13節・使用料及び賃借料79万5,000円は重機等の借り上げ料でございます。

以上です。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 6項・保健体育費、2目・体育施設費で50万1,000円の追加をお願いしております。

体育施設等管理費の10節・需用費、施設等修繕料で内容は明和町テニスコートの屋外用時計及び担い手センター屋外用時計の修繕料です。7月12日にあり



ました落雷によりましてテニスコート管理棟のブレーカーと両施設の屋外時計が破損いたしました。担い手センター時計につきましては、大変老朽化しておりますまして時計本体の交換が必要です。また、テニスコート時計につきましては、本体の内部基盤も損傷していたため、メーカーの修理対応が必要となりましたので、それらに係る経費を計上しております。なお、ブレーカーにつきましては緊急修繕として既決予算内で対応いたしました。

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

暫時休憩したいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 異議なしと認めます。

暫時休憩させていただきます。

5分まで。10時5分までお願いします。

（午前 9時 55分）

---

（午前 10時 05分）

○議長（伊豆 千夜子）

---

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 1項・基金費、1目・ふるさと寄附基金費で1億2,000万円を計上しております。

24節で積立金といたしまして、本年度の追加計上するふるさと寄附を経費を差し引いた分を基金に積み立てるものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして、5ページ、歳入をお願いします。

こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 15款・国庫支出金、2項・国庫補助金、2目・民生費国庫補助金、1節・民生費国庫補助金で50万円の増額をお願いしております。

内訳は6ページになります。ICT化推進等事業補助ですが、歳出でご説明いたしました私立の斎宮ベビールームへの保育に関する記録や登降園管理の業務にICT化を行うために必要なシステム機器等の導入への補助です。補助率は3分の2でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 3目・衛生費国庫補助金、1節・衛生費国庫補助金で7,953万2,000円を計上しております。こちらも、すみません、新型コロナウイルスワクチン接種体制、ワクチンが抜けております、ワクチン接種体制整備事業補助で、7,721万5,000円は補助対象事業分を計上しております。補助率は100%でございます。

次に、検診結果の情報標準化整備事業補助で231万7,000円は、歳出でご説明しました健診機能のマイナポータルへのシステム改修の分で、健診結果用のフォーマット分についての補助率2分の1と、自治体が中間サーバーに登録するためのフォーマットについての補助率3分の2について、計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 18款・寄附金、1項・寄附金、1目・総務費寄附金、1節・総務費寄附金で、増額分といたしまして、ふるさと寄附金3億円を計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 款・繰入金、1項・特別会計繰入金、1目・介護保険特別会計繰入金に918万5,000円を計上しております。

こちらは令和2年度の介護保険事業の精算に伴い、超過して一般会計から負担していたものについて、介護保険特別会計から繰り入れるものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 19款・繰入金、2項・基金繰入金、7目・ふるさと寄附基金繰入金、1節・ふるさと寄附基金繰入金で3億4,459万4,000円を計上しております。これはふるさと寄附基金を各事業に充てるもので環境衛生事業に490万円、産業振興事業に150万円、教育福祉環境整備事業に863万4,000円を充てるほか、過年度寄附金の返礼品等の経費として3億2,956万円を支払うため、基金を取り崩すものでございます。

続きまして、20款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金で791万9,000円を計上しております。これは、前年度繰越金でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 21款・諸収入、4項・雑入、2目・雑入は397万円の補正をお願いいたします。

2節397万円は一般文化財発掘調査受託事業収入で、発掘調査に係る開発業者からの収入でございます。

次のページをお願いいたします。

5項・貸付金元利収入、1目・貸付金元利収入は2億9,590万円の補正をお願いいたします。

先ほどご説明をいたしました観光商社からの償還金でございます。

以上です。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 22款・町債、1項・町債、8目・民生債、1節・施設整備事業債で460万円の追加補正をお願いしております。

これは児童福祉施設整備事業債といたしまして、みどり保育所の改修工事に関して充てさせていただくものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案書の一般会計補正予算43ページ、第2表、繰越明許費をお願いします。

建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 8款・土木費、2項・道路橋梁費、事業名、道路防

災事業 1 億9,700万円の繰越明許をお願いしております。これは大淀役場坂本線の冠水対策工事でございます。工事の標準工期が令和4年11月頃まで必要なため、入札の公示公告から年度をまたいだ工期としたいため、前払いの5,000万円以外をお願いするものでございます。なお工事契約につきましては現在12月に一般競争入札にて行う予定でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして議案書の44ページ、第3表、地方債補正をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 第3表、地方債補正の詳細説明を申し上げます。議案書の44ページをご覧ください。

追加でございます。起債の目的は児童福祉施設整備事業債で限度額は460万円です。起債の方法、利率、償還方法はご覧のとおりでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で、議案第53号の詳細説明を終わります。

---

#### ◎議案第54号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第54号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（松井 友吾） 歳出からご説明をいたします。

7ページ、8ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・総務管理費、2目・保存活用費は、3,549万円の補正をお願いいたします。

12節・委託料490万円は、斎宮駅のトイレ浄化槽設置工事委託料で観光商社が行う高付加価値化事業の一環で、駅舎内の以前の駅員の生活スペースにトイレ

レを新設し、現在の駅構内のトイレは撤去いたします。その撤去部分には浄化槽を埋設する予定であり、今回の予算はその浄化槽の設置と、その配管部分に係る費用でございます。

16節・公有財産購入費3,059万円は、土地公有化事業でございます。今般、国と県のほうから、土地の公有化補助金の追加内示があり、5件分の土地を購入いたしたいたため、追加補正をお願いするものでございます。

戻りまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

1款・国庫支出金、1項・国庫補助金、1目・史跡等購入費補助金、1節・史跡等購入費補助金の2,447万6,000円は、先ほど説明をいたしました公有財産購入費の国庫負担分の80%分でございます。

2款・県支出金、1項・県補助金、1目・史跡等購入費補助金、1節・史跡等購入費補助金458万9,000円は同じく、県負担分15%分でございます。

3節・繰入金、1項・他会計繰入金、1目・一般会計繰入金、1節・一般会計繰入金の490万円は歳出額から計算をいたしました必要見込額を繰り入れるものでございます。

4款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金152万5,000円は前年度からの繰越金でございます。

以上でございます。

---

#### ◎議案第55号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第55号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 歳出のほうから説明させていただきます。

7 ページ、8 ページをお願いいたします。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費に87万円の追加補正をお願いしております。

10月よりオンライン資格確認の本格運用が始まることに伴いまして、マイナンバーカードの被保険者証としての利用を推進するため、問い合わせへの対応、相談、利用申込みなどに係る操作支援を行う会計年度任用職員を1名配置したいと考えております。こちらの87万円はこの職員に係る報酬費用弁償等の人件費でございます。内訳としましては、1 節・報酬に68万2,000円、3 節・職員手当等に期末手当として3万9,000円、4 節・共済費に社会保険料として、11万3,000円、8 節・旅費に費用弁償として3万6,000円を計上しております。国庫補助金の対象で補助率を100%を見込んでおります。

次に歳入について説明させていただきます。

5 ページ、6 ページをお願いいたします。

13款・国庫支出金、1 項・国庫補助金、1 目・社会保障税番号制度システム整備費等補助金に、87万円を計上しております。内訳は1 節・社会保障税番号制度システム整備費等補助金で、こちらは先ほど、歳出のところで説明いたしました総務費、会計年度任用職員の人件費に係る国庫補助金でございます。補助率は100%でございます。

---

#### ◎議案第56号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第56号の説明を、歳入歳出併せてお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） それでは、歳出からご説明いたします。

7 ページ、8 ページをご覧ください。

1 款・事業費、1 項・公共下水道事業費、1 目・公共下水道総務費、22 節・償還金利子及び割引料の過誤納還付金につきまして、20 万円の追加補正をお願いいたします。これは公共下水道の加入取下げに伴い、受益者分担金の返還のための20万円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入でございます。

5 ページ、6 ページをご覧ください。

5 款・繰越金、1 項・繰越金、1 目・繰越金、1 節・繰越金の前年度繰越金につきまして、20 万円を計上しております。先ほど申し上げました返還金の財源とするものでございます。

---

#### ◎議案第57号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第57号の説明を、歳入歳出を併せて  
お願いいたします。

健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） まず、歳出のほうからご説明させていただきます。

7 ページ、8 ページをご覧ください。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費に1,138万3,000円を計上しております。

22 節・償還金利子及び割引料の1,138万3,000円は過年度国県等負担金等返還金で、令和2年度事業の精算に伴い、返還が生じた国県社会保険診療報酬支払基金への負担金の返還金でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 税務課長。

○税務課長（青木 大輔） 5 款・諸支出金、1 項・償還金及び還付加算金、1 目・第 1 号被保険者保険料還付金、22 節・償還金利子及び割引料で保険料返還金 90 万円の増額をお願いしております。

主な理由としましては、被保険者が亡くなられたこと等による保険料の還付金について、令和 2 年度の還付処理が一部令和 3 年度にずれ込んだことにより予想される不足分を計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 5 款・諸支出金、2 項・繰出金、1 目・一般会計繰出金に 918 万 5,000 円を計上しております。

27 節・繰出金の 918 万 5,000 円は令和 2 年度事業の精算に伴い、超過して一般会計からの負担分について返還するため、一般会計へ繰り出すものでございます。

続きまして、歳入をご説明させていただきます。

5 ページ、6 ページをご覧ください。

4 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・介護給付費県負担金に 96 万 8,000 円を計上しております。

2 節・過年度分介護給付費県負担金の 96 万 8,000 円は令和 2 年度事業の精算に伴い不足分について、県より追加交付されるものでございます。

7 款・繰越金、1 項・繰越金、1 目・繰越金で 2,050 万円を計上しております。

1 節・繰越金の 2,050 万円は、前年度繰越金で歳入歳出の調整分を計上しております。

---

◎議案第 58 号の詳細説明



○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第58号の説明を歳入歳出を併せてお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（青木 大輔） 7ページ、8ページをご覧ください。

4款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、1目・保険料還付金、22節・償還金利子及び割引料で保険料還付金90万円の増額をお願いしております。主な理由は被保険者が亡くなられたこと等による保険料の還付金について、令和2年度の還付処理が一部令和3年度にずれ込んだことにより予想される不足分を計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 歳入の説明に移らせていただきます。5ページ、6ページをお願いいたします。

4款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金に90万円を計上しております。

こちらは、歳出の補正額に見合う調整分として前年度繰越金を充当するものでございます。

---

#### ◎議案第59号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第59号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 企の1ページ、企の2ページをご覧ください。

収益的支出の1款・水道事業費、1項・営業費用、1目・原水及び浄水費、19節・修繕料におきまして137万7,000円の追加補正をお願いいたします。

7月の落雷により、県水を受水しております上村配水池におきまして、通報

装置等の機器損傷が発生をいたしました。県からの受水流量及び配水池の水位や施設の異常検知、役場庁舎内の上下水道課にございます監視システムにデータ送信を行う通信機器の交換及び落雷時の被害を軽減する避雷器の交換を行うため、追加補正をお願いいたします。

また、予算書、企の3ページ、補正予算キャッシュフロー計算書の説明は省略させていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 本日の審議予定は、説明までですので質疑、討論、採決は9月16日に行うことにします。

以上で一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

お諮りします。

議事整理のための、暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 35分までお願いします。

（午前 10時 23分）

---

（午前 10時 34分）

○議長（伊豆 千夜子） それでは、休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎認定第1号から認定第9号の一括上程

○議長（伊豆 千夜子） 音響システムの不具合により、大変ご迷惑をおかけしておりますが、このまま続けさせていただきます。ご協力よろしく願いいた

します。

お諮りします。

日程第21 認定第1号から日程第29 認定第9号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第21 認定第1号 令和2年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

日程第22 認定第2号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第23 認定第3号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

日程第24 認定第4号 令和2年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第25 認定第5号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第26 認定第6号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第27 認定第7号 令和2年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

日程第28 認定第8号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

日程第29 認定第9号 令和2年度明和町水道事業決算認定

を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま一括上程されました、認定第1号から認定第9号まで、令和2年度明和町一般会計歳入歳出決算認定のほか、7つの特別会計歳入歳出決算認定及び水道事業決算認定につきまして、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、7月12日から9日間の日程で審査を受けました関係書類を、監査委員の意見書とともに提出させていただきましたので、その概要につきましてご説明申し上げます。

まず、令和2年度の決算額の概要でございますが、一般会計の決算規模は、歳入総額140億6,502万1,727円、歳出総額132億214万2,246円で、歳入歳出差引額は8億6,287万9,481円となりました。

この額から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、8億3,742万6,481円、単年度収支額については、2億7,910万7,882円、実質単年度収支額についても3億7,910万7,882円のそれぞれ黒字となりました。

また、特別会計の決算規模は、斎宮跡保存事業特別会計ほか6つの特別会計を合わせまして、歳入総額73億1,246万6,317円、歳出総額68億4,431万2,230円で、歳入歳出差引額は4億6,815万4,087円となり、いずれの会計も黒字でありました。

水道事業の決算は、収益的収入及び支出で水道事業収益が、4億5,851万50円、水道事業費用が3億7,132万9,994円となりました。

また、資本的収入及び支出では、資本的収入が1億729万9,940円で、資本的支出が3億2,791万9,250円となりました。

資本的支出に対する資本的収入の不足する額2億2,061万9,310円は、損益勘定留保資金、減債積立金で補填しています。

それでは、令和2年度に実施しました主な施策・事業につきまして、第5次総合計画の7つの大綱に沿って、実績や成果を申し上げます。

#### 1. とともに支えあう地域福祉と健康のまちづくり

社会福祉総務費で、障がい者、子ども、一人親家庭等の医療費助成や高齢者・重度心身障がい者タクシー助成を行いました。

保健衛生費では、地域医療体制の推進や各種予防接種を実施したほか、救急医療や休日・夜間応急診療などの地域医療体制の確立に努めたほか、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みました。

児童保育費では、町立保育所及び認定こども園の運営や新型コロナウイルス感染症対策のほか、町内の私立認定こども園への施設型給付に取り組みました。

## 2. 人権を尊重する思いやりのあるまちづくり

人権対策費では、人権意識の普及と向上を図るため人権を守る会と連携した人権講演会などの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。しかし、様々な機会を通じて人権意識の高揚のための啓発実施と男女共同参画の意識向上のための取組を実施しました。

また、人権センター費では、全ての町民の人権が尊重される「明るく住みよい明和町」の実現を目指し、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として、各種講座等は開催が規制されたものの、自主サークル活動等の運営や生活相談業務を実施しました。

## 3. 安全で人に優しい環境のまちづくり

災害対策費では、避難所用パーティションなどの感染症対策用品とそれらを収納する防災備蓄倉庫を整備したほか、ブロック塀除去に対する補助や避難所表示看板の設置などを行いました。

交通安全対策費では、クロスマークを引き直す交通安全対策工事の実施のほか、子どもたちを対象とした交通安全教室も継続して実施しました。

防犯対策費では、防犯カメラの設置のほか、自治会に対して防犯灯の設置等の助成事業を継続して行いました。

環境衛生費で、不法投棄防止対策に取り組んだほか、再生資源集団回収奨励金や生ごみ処理機等購入補助金による減量化対策等環境共生型の地域づくりを支援しました。

消防施設費では、消防団の車両を整備したほか、施設用備品の整備を行いました。

#### 4. 地域を支える活力のあるまちづくり

農業総務費では、松くい虫防除事業を実施したほか、環境・緑化の取組に対する支援を行いました。

農業振興費では、経営所得安定対策に取り組んだほか、担い手確保のための補助や新型コロナウイルス対策として農業者支援を行いました。

農地費では、県営パイプライン事業を推進したほか、斎宮きららの森の維持管理を行いました。

漁港費では、水産物供給基盤機能保全事業として大淀漁港航路浚渫工事を実施しました。

商工振興費では、商工会の小規模事業者への利子補給や保証料補助、また、事業所設置奨励にも取り組んだほか、新型コロナウイルス感染症対策として感染症拡大阻止協力金の支給や商品券の配布、資金支援等を実施しました。

観光費では、大淀ふれあいキャンプ場ワーケーション等の工事のほか、ワーキングスペース環境整備の補助などを実施しました。

#### 5. 快適で機能的なまちづくり

道路新設改良費等では、社会資本整備総合交付金事業を活用して、老朽化対策や通学路危険箇所対策等に取り組んだほか、道路防災事業に着手しました。

下水処理費では、一般廃棄物処理基本計画の策定を行ったほか、合併処理浄化槽設置整備事業による補助金交付に取り組みました。

また、下水道事業では、明星地区を中心に下水道管路施設工事を実施しました。

上水道事業では、安全な水を安定的に供給するため、北部第1水源地の自家発電設備改修工事及び蓑村地内における上水道拡張工事を実施しました。

#### 6. 未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくり

幼稚園・保育所・こども園の「外国語に親しむ活動」、小学校の「外国語活動」、中学校の「外国語」の授業を外国語指導助手を中心に推進しました。

また中学生においては、学習の場を提供する地域未来塾事業を継続するとと

もに、小中学校の児童生徒のいじめや不登校の解決に向けスクールソーシャルワーカーを引き続き配置しました。

小学校費では、上御糸・下御糸小学校の体育館天井改修工事を行ったほか、中学校費では、旧校舎の解体工事を実施しました。

斎宮跡保存事業では、土地の公有化について、年度途中で追加の交付もあったことから当初の予定に比べ大幅に進捗を図ることができました。また、歴史的風致維持向上計画に基づく環境整備は、祓戸広場、幹線排水路の整備ほか、散策道の整備を行い、神宮橋の橋脚の設置も行うことができました。

#### 7. 協働で築くあたたかいまちづくり

企画費では、ふるさと寄附事業として全国各地から多くの皆様からご協力をいただき、寄附金額は、過去最高の約15億円を超えるご寄附を頂きました。また、新型コロナウイルス感染症対策としてテレワーク環境の整備も行いました。

自治振興費では、集会所等の建設事業補助を実施したほか、いつき会館の空調改修を行いました。

特別定額給付金費では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、1人10万円の特別定額給付金を給付したほか、基準日以降に生まれたことにより、給付金の支給対象外となった新生児を対象に、特別出産祝い金を支給しました。

以上が各大綱別の主な取組でございます。

なお、各会計の決算状況は、地方自治法施行令第166条第2項の規定による書類である実質収支に関する調書のとおり、歳出の削減に努めたことなどにより、全ての会計において黒字決算とすることができました。

決算の詳細につきましては、一般会計歳入歳出決算のほか7つの特別会計歳入歳出決算は会計管理者から、また、水道事業決算は上下水道課長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりました。

決算の概要について、一般会計、各特別会計は会計管理者に、水道事業会計

は上下水道課長に説明を求めます。

まず、会計管理者。

○会計管理者（兼）会計課長（世古口 和也） 失礼いたします。

それでは令和2年度一般会計及び7つの特別会計の概要につきまして歳入歳出決算書に基づき簡潔にご説明申し上げます。

まず一般会計ですがページをおめくりいただきまして、一般会計の ページ、1ページの歳入をお願いいたします。

主なものにつきましてご説明いたします。

1款・町税は、収入済額は右のページでございますけども、26億6,760万4,713円で収入未済額は1億。

○議長（伊豆 千夜子） ちょっと待ってください。

○会計管理者（兼）会計課長（世古口 和也） では、歳入歳出決算書の一般会計の1ページ、2ページをお願いしたいと思います。

それでは、1款・町税は、収入済額は右のページでございますけども、26億6,760万4,713円で収入未済額は1億2,247万5,640円でございます。収納率は95.52%で前年度より0.68%の増となっております。また、不納欠損額は265万6,067円でございます。

2款・地方譲与税は収入済額は1万1,873万7,000円でございます。

7款に飛ばさせていただきまして、7款・地方消費税交付金は収入済額は4億7,232万円で前年度より23.6%の増ということでございます。

11款に飛ばさせてきまして、11款・地方交付税でございますが、収入済額は23億5,851万6,000円で前年度より12.29%の増でございます。

引き続きまして、14款・使用料及び手数料、収入済額は7,025万8,948円で収入未済額の1,177万3,611円は、住宅使用料及び教育保育施設等利用料でございます。

15款・国庫支出金は収入済額は28億4,087万4,439円で、内、特別定額給付金で総額23億820万円でございます。あと、新型コロナウイルス感染症対応地方創



生臨時交付金で2億9,401万1,000円が含まれております。

16款・県支出金収入済額は7億372万9,720円でございます。

ページめくっていただきまして、3ページ、4ページでございます。

17款・財産収入、収入済額は798万3,329円、18款・寄附金、収入済額は15億464万1,773円で、そのうち、ふるさと納税寄附金は15億244万1,773円ございました。

19款・繰入金は、基金等からの繰入金で、5億7,482万3,073円でございます。

20款繰越金は、5億9,220万6,599円でございます。

21款諸収入、収入済額は1億7,244万925円、収入未済額の339万7,799円のうち、4万9,265円は幼稚園、保育所の給食費でございます。あと334万8,534円は福祉資金の貸付金元利収入でございます。

22款・地方債は、8億7,210万円で前年度より50.87%の減でございます。

以上、歳入合計、収入済額は140億6,502万1,727円で、予算現額137億7,994万5,000円に対しまして、収入率は102.07%ございました。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出でございます。

歳出につきましては、詳細は、歳入歳出決算書、共に、令和2年度主要施策の成果及び実績報告書等に記載しておりますので、各款の支出済額とその概要につきまして、簡単に説明申し上げます。

歳入歳出決算書の6ページをお願いしたいと思います。

それでは、1款・議会費でございます。支出済額は8,493万3,358円でございます。

2款・総務費でございますが、支出済額は42億421万7,858円で、支出の主なものは、一般管理経費、総合行政システム、ふるさと寄附、災害対策、地方創生推進交付金事業、特別定額給付金給付事業、あと、徴税費等でございます。

続きまして、3款・民生費でございます。支出済額は32億3,929万4,423円で支出の主なものにつきましては、福祉医療費の助成、特別出産祝い金事業、高

齢者障がい者福祉、子ども・子育て支援、保育所、こども園運営経費、人権センター運営費、国保、介護保険、後期高齢者医療特別会計の繰出金などがございます。

4款・衛生費は、支出済額は7億568万5,777円で支出の主なものには、環境衛生、ごみ収集、保健衛生、予防接種、健康診査事業、新型コロナウイルス感染症対策、伊勢広域環境組合及び松阪地区広域衛生組合への負担金などがございます。また、翌年度繰越額の100万円は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございます。

5款・労働費は、支出済額は16万円3,297円でございます。

6款・農林水産業費は、支出済額は3億9,656万3,725円、支出の主なものは、農業振興農業基盤整備、水産振興、漁港管理費などがございます。翌年度繰越額は3,350万円で、斎宮きららの森維持管理事業、水産物供給基盤機能保全事業の2事業でございます。

7款・商工費、支出済額は1億8,014万4,958円で、支出の主なものは商工業振興、町商工会、町観光協会への補助金、商品券配布事業などの新型コロナウイルス感染症対策産業支援事業などであります。

8款・土木費、支出済額は6億8,117万7,886円で、支出の主なものは社会資本総合交付金事業、狹隘道路事業、地籍調査、農集、公共下水道への、特別会計への繰出金、町営住宅等の管理費などがございます。

続きまして、9款・消防費でございますが、支出済額は、3億5,078万1,901円で主なものといたしまして、松阪地区広域消防組合の負担金などがございます。

10款・教育費でございます。支出済額は、14億5,602万1,736円で、支出の主なものは、小・中学校、幼稚園の教育施設環境整備管理運営費等の義務的経費、G I G Aスクール構想導入事業、中学校旧校舎の解体工事及びグラウンド整備でございます。あと、斎宮跡保存事業特別会計への繰出金、総合体育館、ふるさと会館、指定管理の委託料などがございます。翌年度繰越額は2,473万4,000

円で、小学校施設管理事業、小学校区編制事業、中学校建設事業、また、総合体育館洗面台改修事業の4つの事業でございます。

11款・公債費は、支出済額は8億6,015万9,327円で、元金が7億8,595万4,231円で、利子が7,420万5,096円でございます。

12款・諸支出金は、支出済額は10億4,299万8,000円で、ふるさと寄附基金等への16の基金の積立てでございます。

13款・予備費は不用額として1,000万円でございます。

次の7ページ、8ページになりますが、7ページ、8ページをお願いしたいと思います。

以上、歳出合計の支出済額は132億214万2,246円で予算現額137億7,994万5,000円に対しまして、95.95%の執行率でございます。

一般会計の歳入合計は140億6,502万1,727円、歳出合計は132億214万2,246円で、歳入歳出差引額は8億6,287万9,481円でございます。

この額から、翌年度は繰り越すべき財源、小学校施設管理事業のほか、5つの事業に係るものでございますけども、繰り越すべき財源といたします総額2,545万3,000円を差し引きまして、実質収支額は8億8,742万6,480円ということになっております。

一般会計は以上でございます。

続きまして、各特別会計の決算につきまして、ご説明申し上げます。

まず、斎宮跡保存事業特別会計の2ページをお願いしたいと思います。

歳入合計、収入済額は4億7,505万8,445円ございまして、続きまして、4ページをお願いいたします。歳出合計は、支出済額は4億6,080万5,888円で、歳出の主なものといたしましては、土地の買上げ、歴まち事業、日本遺産活用推進事業などがございます。また、翌年度繰越額は5,734万円で歴史的風致維持向上計画推進事業でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計の2ページをお願いいたします。

歳入合計、収入済額は25億5,090万9,354円ございまして、歳入の主なもの

といたしましては保険税、保険給付費等の交付金、一般会計からの繰入金でございます。

保険税の収入済額は5億3,442万5,709円でございます。収納率は88.05%でございます。前年度より1.90%上がっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出合計は支出済額23億2,381万450円でございます。保険給付費、保健事業費、特定健康診査等の事業費が主なものでございます。

次に、住宅新築資金等貸付事業の2ページをお願いいたします。

歳入合計は収入済額は2,218万3,578円でございます。歳入の主なものは貸付金事業における償還金などがございます。貸付金等の償還収入の収入済額は773万1,414円でございます。収納率は3.02%でございます。

続きまして、4ページ、歳出合計でございますが、支出済額は947万7,214円でございます。

次に、農業集落排水事業をお願いしたいと思います。2ページをお願いいたします。

歳入合計、収入済額は2億5,480万7,807円で、主な収入は分担金、使用料、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、4ページでございます。歳出合計、支出済額は、2億4,094万5,774円でございます。主なものは施設の維持管理費、償還金などがございます。

次に、公共下水道特別会計でございます。

2ページをお願いしたいと思います。

歳入合計、収入済額は7億7,270万5,286円でございます。

歳入の主なものは、分担金、使用料、国庫補助金及び一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、4ページ、歳出合計、収入、支出済額は7億2,050万4,625円でございます。歳出の主なものは施設建設工事費、維持管理費、償還金などで

ございます。

また、翌年度繰越額は8,500万円でございます。宮川流域関連公共下水道の施設建設事業でございます。

続きまして、介護保険特別会計でございます。

2ページをお願いしたいと思います。

歳入合計、収入済額は26億7,187万9,863円でございます。歳入の主なものは保険料、国・県の支出金、交付金でございます。

続きまして、4ページ、歳出合計、支出済額は25億3,566万4,228円でございます。歳出の主なものは介護サービスなどの保険給付費、介護予防などの地域支援事業費でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。

2ページをお願いしたいと思います。

歳入合計、収入済額は5億6,492円1,984円でございます。

歳入の主なものは、保険料と一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、4ページでございます。

歳出合計、支出済額は5億5,310万4,051円でございます。

歳出のおもなものといたしましては、広域連合への療養給付費納付金などがございます。

以上で、令和2年度明和町一般会計及び各特別会計の決算の概要説明を終わらせていただきたいと思います。

よろしくご審議賜り、認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 続いて、上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 令和2年度明和町水道事業決算のご説明をいたします。

お手元に、別冊の水道事業決算書がございますのでこちらをご覧ください。

それでは決算書の1ページ、2ページ、決算報告書をご覧ください。なお、決算報告書の単位は円で、消費税を含んでおります。

最初に収益的収入及び支出の収入の部です。

第1款・水道事業収益の決算額は4億5,851万50円となりました。内訳としまして、第1項・営業収益は決算額3億4,134万3,750円で予算額より1,209万2,750円の増となりました。給水収益の増が主な要因です。

第2項・営業外収益は、決算額1億1,716万6,300円で、予算額より321万8,300円の増となりました。給水加入金の増が主な要因です。

第3項・特別利益は、決算ゼロ円で予算額より1,000円の減となりました。

続きまして、支出の部です。

第1款・水道事業費用の決算額は3億7,132万9,994円となりました。内訳としまして、第1項・営業費用は、決算額3億2,476万7,672円で不用額が980万5,328円となりました。不用額の主なものは動力受水費、修繕費などでございます。

第2項・営業外費用は、決算額は4,653万4,222円で不用額が526万3,778円となりました。不用額の主なものは一時借入金利息の不用分、消費税及び地方消費税の不用分です。

第3項・特別損失は、決算額2万8,100円で扶養額が47万1,900円です。過年度水道料金の減免等に係る欠損処分の残でございます。

第4項・予備費は、決算額ゼロ円です。なおこの収益的収入及び支出の詳細につきましては決算附属書類の18ページ、19ページ、21ページ、22ページに記載しております。

続きまして、3ページ、4ページ、資本的収入及び支出の収入の部です。

第1款・資本的収入の決算額は、1億729万9,940円となりました。内訳としまして、第1項・企業債は、決算額4,500万円で予算額より468万円の減となりました。北部第1水源地自家発電設備改修工事に伴う企業債借入額の確定によるものです。

第2項・出資金は、決算額4,206万8,000円で予算額と同額です。

第3項・工事負担金は、決算額2,023万1,940円で、予算額より38万8,060円

の減となりました。下水道管移設工事などの負担金の精算によるものです。

第4項・雑収入は、決算額ゼロ円です。

続きまして、支出の部です。

第1款・資本的支出の決算額は、3億2,791万9,250円となりました。内訳といたしまして、第1項・建設改良費は、決算額1億8,195万2,937円で不用額が222万1,063円となりました。工事請負費の入札差金などがございます。

第2項・企業債償還金は決済額1億4,596万6,313円で不用額が687円となりました。なお、中段の米印に記載のとおり、資本的支出の決算額で、支出に対する収入不足分2億2,061万9,310円は損益勘定留保資金減債積立金により補填をいたしました。

次に、5ページの水道事業会計損益計算書をご覧ください。なお、損益計算書には消費税は含まれておりません。

1、営業収益は合計額3億1,039万3,932円に、営業費用は合計額3億1,444万827円で、差し引きするとマイナスとなり、404万6,895円の営業損失となりました。

3、営業外収益は合計額1億1,254万8,073円。

4、営業外費用は合計額3,129万4,522円で、差し引きすると8,125万3,551円のプラスとなります。これを営業損失と差し引きして、7,720万6,656円の経常利益となりました。

5、特別利益はゼロ円。

6、特別損失は2万5,543円でこれらを経常利益から差し引きした7,718万1,113円が令和2年度の純利益となります。

なお、その下のその他未処分利益剰余金変動額につきましては、減債積立金を資本摘出の財源に充当した分が会計処理上、未処分利益剰余金に戻る形となっており、当年度純利益と合わせた当年度未処分利益剰余金は1億3,129万4,122円となります。

次に、6ページの水道事業会計貸借対照表をご覧ください。

まずは資産の部です。

1、固定資産の有形固定資産合計は54億4,074万8,249円です。有形固定資産の内訳は決算附属書類の23ページ、24ページに記載しております。

2、流動資産合計は、6億383万4,409円です。内訳は現金、預金、未収金、貯蔵品、その他流動資産でございます。なお、未収金の内訳は決算資料の29ページに記載しております。

固定資産と流動資産を合わせた資産合計は60億4,458万2,658円となります。

次に、負債の部です。

3、固定負債合計額は、13億1,978万9,894円です。内訳は企業債です。

4、流動負債合計額は、2億5,754万4,022円です。内訳は未払金、未払消費税、企業債引当金でございます。なお、(5)の企業債は、翌年度元金償還額分を固定負債から振り替え、流動負債として計上しているものです。

5、繰延収益合計額は、9億7,306万7,073円です。固定負債と流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は25億5,040万989円となります。

続きまして、7ページ、資本の部です。

6、資本金合計額は、22億5,787万8,721円です。内訳は自己資本金です。

7、剰余金合計額は、11億500万8,826円です。内訳は資本剰余金と利益剰余金でございます。資本金と剰余金合計を合わせた資本合計は、34億9,418万1,669円となります。

最後に、負債合計が25億5,040万989円と、資本合計34億9,418万1,669円を合わせた負債資本合計が60億4,458万2,658円となり、資産合計と一致をいたします。

次に、8ページのキャッシュフロー計算書をご覧ください。

この計算書は、発生主義に基づき作成される損益計算書、貸借対照表とは別に、現金の収入、支出に関する経営状況を把握するため作成するもので、資金期末残高5億6,601万2,097円は、6ページの貸借対照表の流動資産のうち、現金預金の金額となります。



次に、9ページの余剰金計算書をご覧ください。

表の上から2段目、前年度処分額として、昨年の9月定例会で議決をいただき未処分利益剰余金5,411万3,009円を、減債積立金に積み立てました。そこから、表下段のとおり、年度末に起債償還財源に充当いたしましたので、減債積立金の年度末残高はゼロ円となります。またこの額が改めて未処分利益に計上され、当年度純利益7,718万1,113円と合わせた1億3,129万4,122円が未処分利益剰余金残高となります。

その他の科目につきましては表中段の処分後残高から当年度変動額を差し引いた額が当年度末残高となり、7ページの貸借対照表と一致をいたします。

続きまして、11ページの余剰金処分計算書（案）をご覧ください。

こちらにつきましては本会議におきまして、議決をいただきましたので同処分案のとおり会計処理を行います。

次に、決算附属書類の説明をいたします。

12ページの事業報告書をご覧ください。

令和2年度の主な工事は公共下水道事業に伴う水道管移設工事、北部第一水源地自家発電設備改修工事などを実施しました。

各工事の詳細につきましては13ページの工事施工状況をご覧ください。

議会議決事項につきましては当初予算、補正予算、令和元年度未処分利益剰余金の処分について、議決並びに決算認定をいただきました。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。

業務量として、14ページに給水戸数と、給水人口、給水契約の内訳、公設消火栓の設置状況、15ページに、配水状況、水源地の電気使用量、塩素補充量について、前年度の状況を記載しております。

次に、16ページ、17ページは指定給水工事事業者の一覧でございます。令和3年3月31日現在で175社が登録をされており、昨年度の184社から5件の減となっております。

次に、18ページ、19ページは事業収入及び事業費に関する事項です。

次に、20ページをご覧ください。

重要契約の要旨につきましては、工事請負契約及び委託契約の中で高額なものを計上しております。

企業債及び一時借入金の概況につきましては、本年度4,500万円の借入れを行っており、償還高1億4,596万6,313円を差し引いた本年度末残高は14億6,950万2,358円となります。

企業債の明細につきましては、25ページから28ページに記載をしております。

次に、23ページ、24ページの固定資産明細表をご覧ください。

有形固定資産の現在高につきましては、当年度の増加と減少を差し引きした年度末現在高が85億4,944万3,124円となります。

減価償却累計額につきましては、累計で31億869万4,875円、年度末償却未済高は54億4,074万8,249円となります。なお、この年度末償却未済高が6ページの貸借対照表の固定資産合計額となります。

25ページから28ページは、先ほど報告しました企業債の明細でございます。

以上が、決算附属書類でございます。

次ページ以降は決算参考資料になります。

29ページに未収金内訳と年度別水道料金未収金一覧、30ページから31ページに固定資産一覧表、32ページに補填財源残高調書、33ページに過去3か年の事業概要推移表を添付しております。

以上で令和2年度明和町水道事業決算に関する説明を終わります。

よろしくご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） これで決算の概要説明を終わります。

続きまして、西口代表監査委員に意見書の補足説明を求めたいと思います。

西口代表監査委員、登壇願います。

（代表監査委員 西口 和之 登壇）

○代表監査委員（西口 和之） 失礼いたします。監査委員の西口でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長より、指名をいただきましたので、令和2年度の決算審査の補足説明をさせていただきます。

ただいま上程されました令和2年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計についての審査意見書は議案書に添付をさせていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

コロナ対策で多忙を極める中、職員の皆さんの多忙極める中、去る7月12日から9日間の日程で奥山監査委員とともに、令和2年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の決算と各基金の運用状況の審査を実施させていただきました。審査に当たっては、関係課長より決算概要や市の事業の成果について説明を受けた後、係長や職員からの説明とともに、関係書類帳簿あるいは証拠書類等の照合を行いながら慎重に審査をさせていただきました。

審査の結果は、計数的に誤りなく処理されていることを認めましたので、ここに報告をさせていただきます。

審査の中で、特に今後行政運営に活かしていただきたい、また留意すべきと思われる事項につきまして、補足をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、歳入面では、毎年議員の皆様から指摘がされております町税、保険料、貸付金及び使用料の収入状況につきましては、混迷する社会状況を考えますと財源不足は一層厳しくなっていますが、担当所管課はもちろんのこと、職員全体の問題として捉えてみえ、未収金解消に向けてその努力の結果が見受けられました。

しかしながら、中には未収金が増加しているものもあることから、今後も継続してより一層の未収金の解消を願うものであります。

町税の収入状況は過年度滞納分を含めると、先ほどの説明もありましたが、収納率95.29%で、昨年度に対して0.73%の増となったものの、依然、行財政改革等による財源の確保が課題となっています。引き続き税負担の公平性や受益者負担の観点から、納税納付に対する理解を求め、さらなる努力をお願いし

たいところでございます。

次に、歳出につきましては、事務的な細かな指摘事項は各課長等をはじめ職員の皆様に周知をさせていただきよう申入れをさせていただきましたが、特に予算計上の趣旨を十分に理解し、事務事業の内容を的確に把握し、効率、効果的で健全な予算執行に当たられるよう要請をいたしました。

歳入歳出全般的には、適切な財政運営に努められていると認められます。

令和2年度においても、実質単年度収支は黒字でありましたが、経常収支比率は85.7%で、いわゆる弾力性を失いつつある状況である、財政的に。今年状況考えますと緊急的な財政出動も多く、今後の財政運営により一層努力をお願いするものであります。

また、町債の累積額は特別会計を含めると約167億5,600万円となることから、後世への影響が危惧されるところであります。

特に、今後、不安定な社会経済を考えますと、起債の活用も、事業の必要性等を十分に勘案してその抑制に努められるよう要請をいたしました。

なお、基金残高については増加はしておりますが、今後も将来的な公益施設の建て替えなどを考慮し、取崩しについては慎重に対応されるよう要請をいたしました。

人事管理につきましては、効率的な組織運営を行うよう工夫し、職員の健康管理及びワークスタイルのバランスの推進に向け、時間外勤務の抑制や年次有給休暇の積極的な取得に努められるとともに、急激な取組が推進されておりますデジタル関連施策においては、対応組織や人材不足に不安を感じる声も聞かれることから、国・県のデジタル施策の推進に連携していけるよう、組織の充実を図るよう提言を行いました。さらに、デジタル活用が青少年や高齢者に与える負の部分についても対策を怠らないようお願いしたところであります。

地方自治体は、今後、超高齢化社会への対応に加え、新型コロナウイルス対策等の新たな感染症や、大規模地震等の災害に万全の対策を講じ、地域住民が安全かつ安心して暮らすことのできる豊かな地域社会を創造し、かつ持続して

いかなければなりません。

また、今後老朽化が進む学校施設など、公共施設等の維持管理、改築に係る費用の増大、懸念される中、財政運営に求められることは、行財政改革の趣旨に基づいて、各事業を含めた政策の見直し改善、また、新規財源の確保、事務の簡素効率化、経費節減のための内部努力、職員の意識改革であると考えます。

第6次総合計画の基本理念であるみんなでつくるまちづくりを目指し、行政と地域が一体となった住民協働のまちづくりができるよう、健全な財政の維持、堅持も一層努力をお願いを望むところであります。

従来の枠組みでは対応が難しい急激な社会変動下において、町民のニーズをしっかりと捉え、町民が住みやすさを実感できる、住みたい、住み続けたい豊かな心を育む歴史・文化のまち明和を目指されることを要望し、補足説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（伊豆 千夜子） 補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、特別委員会を設置の上、特別委員会に付託し詳細な審査をお願いする予定をしておりますので、各会計とも歳入歳出全般を対象に質疑をお願いします。

まず、認定第1号 令和2年度明和町一般会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般をお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで認定第1号の質疑を終わります。

続きまして、認定第2号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般をお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで認定第2号の質疑を終わります。

続きまして、認定第3号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで認定第3号の質疑を終わります。

続きまして、認定第4号 令和2年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで認定第4号の質疑を終わります。

続きまして、認定第5号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで認定第5号の質疑を終わります。

続きまして、認定第6号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで認定第6号の質疑を終わります。

続きまして、認定第7号 令和2年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで認定第7号の質疑を終わります。

続きまして、認定第8号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで認定第8号の質疑を終わります。

続きまして、認定第9号 令和2年度明和町水道事業決算認定の質疑を行います。

質疑は収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで認定第9号の質疑を終わります。

以上で一括上程した議案の質疑を終わります。

---

◎決算特別委員会への付託

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

一括上程した各議案について、さらに詳細な審査を願うため、先日ご協議いただきましたように12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、本件については、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

---

○議長（伊豆 千夜子） 委員名簿を配付する間、暫時休憩をいたします。

（午前 11時 34分）

---

（午前 11時 36分）

○議長（伊豆 千夜子） それでは、休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

---



### ◎決算特別委員会の委員の選任

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元にお配りいたしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員の委員はお手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

---

### ◎決算特別委員会の正副委員長を選任

○議長（伊豆 千夜子） ただいま決定しました決算特別委員会の正副委員長の選任につきましては、慣例によりまして総務産業常任委員会の正副委員長を選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、

決算特別委員会委員長に 中 井 啓 悟 議員

副委員長に 松 本 忍 議員

を選任することに決定しました。

なお、決算特別委員会は、9月13日、14日、15日のそれぞれ9時から開催を

いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 11時 40分）

---